

令和5年度から带状疱疹ワクチンの費用を一部助成しています

带状疱疹の発症率低下や重症化の予防を目的に带状疱疹ワクチン費用の一部助成します。
 带状疱疹は、水痘・带状疱疹ウイルスによる感染症です。子どもの頃に感染すると、水痘（水ぼうそう）を発症し、治ったあともウイルスが体に潜んでいて、ストレスや過労、病気、加齢等で免疫力が低下した場合、带状疱疹を発症し痛みや発疹が出ます。50歳以上では、带状疱疹を発症した人の約2割が長期間にわたり、神経痛が続くことがあります。

| 予防接種名 | | 助成対象者 | 接種回数と助成額 | | 助成期間 | 実施医療機関 |
|-------|----------|------------------------------------|---|------------------------------------|------|--------------------------|
| 任意接種 | 带状疱疹ワクチン | 接種日において50歳以上の市民の方 ※生涯1回（2回分）を助成 | 対象ワクチン | シングリックス（不活化ワクチン） | 通年 | 市内 医療機関のみ ※22ページ参照 |
| | | | 助成回数 | 2回 ※1回目接種後、2か月の間隔を おいて2回目を接種 | | |
| | | | 費用助成（上限額） | 10,000円/回 | | |
| | | | ※手続きは不要です。 医療機関の窓口で、助成額を差し引いた自己負担分をお支払いください。 | | | |

※過去に带状疱疹ワクチンの接種歴のある方は、医師に相談ください。

子宮頸がんワクチン接種の任意接種分の償還払いをします

市では、子宮頸がんワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン）の差控えられていた期間に定期予防接種の対象年齢を過ぎ、①任意接種（自己負担）で受けた方、②県外の医療機関で接種を受けた方を対象に接種費用分の償還払いを行っています。

| 予防接種名 | | 助成対象者 | 接種回数と助成額 | | 助成期間 | 実施医療機関 |
|-----------|--|--|------------------------------------|------------------------------------|-------------|---------------|
| 子宮頸がんワクチン | | 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女性で、令和4年4月1日時点で、北秋田市民の方で次のいずれかに該当の方。 ①令和4年3月31日以前に任意接種（自己負担）で受けた方 ②令和4年4月1日以降に県外医療機関で（自己負担）で受けた方 | 対象ワクチン | 2価サーバリックス 4価ガーダシル 9価シルガード | 令和7年3月31日まで | 県内・県外 医療機関 |
| | | | 助成回数 | 自己負担回数分（上限3回まで） | | |
| | | | 償還払い上限額 | 予防接種費用分 (上限額：接種年度の県広域予防接種委託料単価) | | |
| | | | ※手続きの書類は、医療健康課窓口や市ホームページに掲載してあります。 | | | |